

臨時ニ名ヲ雇ハシ未完成品ノ仕上ゲヲ為サシムル  
 外何等對策ヲ講セズ  
 右及申(通)報候也

別記  
 横相首

- 一 受取ハ從前通リ支給相成度
- 一 割増ハ規定通リ支給相成度
- 一 規定表更ノ場合ハ豫メ揚示相成度
- 一 日給有ニ時對テ手當支給相成度
- 一 午前十時ト午後三時ト各十五分宛休息時間ヲ與ヘラレ度
- 一 封止燒ハ給料日ハ十四日及月末トニ表更相成度(但シ日曜日・當レ時ハ其ノ前日)
- 一 フテム部・ケイセム部ト班業時間ヲ全ニ表更相成度

右端願致シマス  
 昭和四年十月二日

中南電氣秀光研究所  
 程素貞(同)

所長 和田秀吉殿

別記  
 要本書

- 一 軍備低下絶對及對
- 一 受取ハ規定ノ割増金ヲ支給スルコト
- 一 日給有ニ時對テ手當ヲ支給スルコト
- 一 不當解雇絶對及對
- 一 工場休業ノ場合ハ其ノ期間中生活ノ保護ヲスルコト
- 一 第謀中一日給金額支給スルコト